

令和3年4月16日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立大桐中学校
校長 土屋 雅

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、大阪市は、「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」に指定され、今般、新たに大阪府より、まん延防止等重点措置期間（5月5日まで）における緊急の要請がなされたところです。

本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、幼児児童生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、学校園における学習活動の保障に一丸となって取り組んでまいりたいと考えています。

今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について、以下の点についてご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 中学校における部活動の取扱いについて

要請期間中は、感染対策を十分とれない活動については、原則として休止します。

しかしながら、春季総合体育大会の予選等がすでに始まっている競技もあります。

つきましては、十分な感染予防対策を行いながら、時間を短縮して必要最小限の部員による活動、大会参加を可能とします。

2 校外での教育活動について

5月16日（日曜日）までの期間に予定している修学旅行や泊を伴う学校行事、遠足等の校外活動は、期間外に延期、もしくは中止となっています。

本校の修学旅行（5月18日～）、一泊移住（6月18日～）は期間外ですので、予定通り計画を進めていますが、今後の状況の変化で変更することもあります。

3 その他

○引き続き次の場合は、必ず学校へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。いずれも、出席停止の扱いとなります。

- ・発熱（37.5度前後）・咳などのかぜ症状がみられる場合。
- ・お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合。
- ・お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合。
- ・同居家族が感染症を疑い、かかりつけ医療機関等に相談すべき症状がみられる場合。

○新型コロナ感染症にかかる対応については、日々状況が変化しております。今後も変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

急な予定の変更については、「学校ホームページ」「保護者連絡メール」でお知らせいたします。こまめに確認していただきますようお願いいたします。